

基金・市債など

補正予算の状況

平成26年度下半期の一般会計補正予算の状況は次のとおりです。

3号補正（11月）

補正額 2100万円

補正後予算額 215億9030万円

衆議院議員総選挙の経費について予算措置が必要となりましたが、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法の規定に基づき専決処分しました。

4号補正（12月議会）

補正額 1億6080万円

補正後予算額 217億5110万円

歳入

国庫支出金は、社会保障・税番号制度の導入に伴う住民基本台帳システム、地方税システムの整備などに係る補助金を措置しました。

都支出金は、認知症高齢者グループホーム緊急整備事業補助金、私立保育園の施設整備事業に対する補助金などを措置しました。

歳出

民生費は、前述した歳入に合わせて、認知症高齢者グループホーム緊急整備事業補助金や「さくら保育園」と「羽村たつの子保育園」の園舎建替えに対する施設整備費補助金を措置しました。また、両事業が2か年にわたることから、債務負

担行為を設定しました。

商工費は、第7弾「羽村にぎわい商品券」の事務費補助金を措置するとともに、商品券の利用期間が翌年度にかかることから、債務負担行為を設定しました。

*「債務負担行為」とは、将来にわたる支払い義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することです。

5号補正（3月議会）

補正額 ▲8820万円

補正後予算額 216億6290万円

歳入

市税は、市民税法人分において、一部企業の業績向上などにより、3億1700万円を増額しました。

地方交付税は、「被災農業者向け経営体育成支援事業」の一部を繰り越す必要が生じたため、1号補正で増額した特別交付税の減額措置を行いました。

そのほか、国庫支出金、都支出金、繰入金などについて、それぞれ増減措置を行いました。

歳出

人件費のうち職員人件費は、時間外勤務手当などを減額しました。

扶助費は、障害のある方の地域生活を支援する移動支援費や母子生活支援施設入所事業費などを増額する一方、乳幼児医療助成費や義務教育就学児医療助成費における医療費などについて減額措置を行いました。

6号補正（3月議会）

補正額 8480万円

補正後予算額 217億4770万円

歳入

国の交付金などを活用し、羽村市版の地方創生事業を実施するため、国庫支出金は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を措置し、都支出金は、国の交付金に乗せする補助金を措置しました。

そのほか、より事業が充実するよう、財政調整基金繰入金を増額措置を行いました。

歳出

総務費は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定経費を計上しました。

民生費は、「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた準備経費を計上するとともに、「ウエルカムベビークーポン券発行事業」や「東児童館放課後サポート事業」の実施経費を計上しました。

商工費は、「消費喚起プレミアム商品券発行事業」や「産業力・創業力強化支援事業」の実施経費を計上するとともに、地域資源を活用した、新たな商業・観光イベントや婚活応援事業などへの補助金を計上しました。

なお、これらの事業は、すべて翌年度に繰り越して実施するため、繰越明許費を設定しました。

*「繰越明許費」とは、当年度内に支出が終わらない見込みのある歳出予算について、議決を経て、翌年度に繰り越して使用することができる経費をいいます。

※市の財政状況について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

基金の状況

基金は、将来計画している事業の財源として、また、年度間の財源を調整することなどを目的として積み立てている資金です。

●基金残高（平成27年3月末現在）

一般会計	55億1,197万円	
内訳	財政調整基金	29億1,151万円
	減債基金	215万円
	特定目的基金	25億9,831万円
特別会計	1億867万円	
計	56億2,064万円	

市有財産の状況

（平成27年3月末現在）

土地	57万	147m ²
建物	15万7,322m ²	

市債の状況

市債は、公共施設の整備などに要する財源を補う目的と、将来その施設などを利用する方にも建設経費を負担していただく（世代間負担の公平）という二つの目的を持っています。

●市債残高（平成27年3月末現在）

一般会計	94億538万円
羽村駅西口土地計	17億55万円
下水道事業会計	55億4,294万円
水道事業会計	36億3,835万円
計	202億8,722万円

一時借入金の状況

3月末現在、借入れはありません。

おひとりさまも大歓迎！
参加すればセカイは変わる
ゆるくつながる新しいカタチの「仲間のつくり場」

はむら未来カフェ開催

新年度が始まりもうすぐ2か月が経ちます。就職や転職などで新しい生活を始めた方も多いのではないのでしょうか。新しい環境にも少しずつ慣れて生活に余裕が出てきたときに、ふと「最近、職場の仲間としか話さない」「仕事は充実しているけれど、それ以外の時間はあまりすることがないな」などと感じることはありませんか。

そんな皆さん、職場の仲間とは違う、新しい仲間をつくりませんか。お茶を飲みながら、そこに集まった人と話す。それが、新しい「つながり」になっていきます。

日時 5月28日(木)午後6時30分～9時30分(受付午後6時～)

会場 ゆとりぎレセプションホール

定員 40人(先着順)

参加費 300円(飲み物・お菓子代)

内容 ワールドカフェ「羽村らしいつながりとは？」※ワールドカフェ終了後、さらにつながりを深める交流会を行います。

申込み・問合せ 5月20日(水)までに、申込みフォームから申し込むか、電話・Eメールではむら若者フォーラム事務局(企画政策課企画政策担当) ⑨345へ ☎s101000@city.hamura.tokyo.jp



▲申込みフォーム QR コード



▲新しいつながりを見つけよう

やりたいことに「ぶち」チャレンジ！
なりたい自分へのなり方を学び、新しい仲間と一緒に実践する

はむら未来サークル参加者募集

自分の好きなコト×社会にいいコト

はむら未来サークルは、新しい仲間と一緒に「遊び、暮らし、仕事」に関するやってみたいことを企画して、「ぶち」チャレンジする場です。

「子育てママサークルをつくりたいけれど、どうすればいいんだろう…」「趣味を生かした教室をやってみたいけれど、どうしたら楽しんでもらえるかな」など、やってみたいけれど、はじめの一步が踏み出せない人もいるのではないのでしょうか。

はむら未来サークルに参加して、新しい仲間と一緒に、参加者が満足するイベントの組み立て方を学び、一緒に実践してみませんか。

日時 6月16日(火)・30日(火)、7月21日(火)いずれも午後7時～9時30分(全3回・全回への参加が原則)

※講座終了後、企画したイベントを市内で実践し

「はむらの未来」をつくる

はむら未来サポーター大募集！

はむら若者フォーラムでは、「はむら未来カフェ」、「はむら未来サークル」を中心に、人が集い・対話する場を、市内にたくさんつくっていきます。

そこで、「はむらの未来を一緒につくっていく仲間」「はむら未来サポーター」を募集します。「ファシリテーターをやってみたい」「イベントの運営が得意」「新しい仲間がほしい」など、自分

ます。

会場 ゆとりぎ学習室1

定員 20人(先着順)

参加費 無料

講師 山口覚さん(多くの起業家やイベントプロデューサーを生み出す、まちづくりファシリテーター)

申込み・問合せ 6月9日(火)までに、申込みフォームから申し込むか、電話・Eメールではむら若者フォーラム事務局(企画政策課企画政策担当) ⑨345へ ☎s101000@city.hamura.tokyo.jp



▲申込みフォーム QR コード



▲あなたも参加してみませんか

のできるかたちで参加してください。一緒に、羽村を盛り上げていきましょう。

申込み 「はむら未来サポーター」のフェイスブックページから申し込んでください。

問合せ はむら若者フォーラム事務局(企画政策課企画政策担当) ⑨345



▲フェイスブックページ QR コード